

令和5年度

東栄町補正予算書

## 目 次

---

---

一 般 会 計 .....	1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 .....	9
後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 .....	13
東 栄 診 療 所 特 別 会 計 .....	17
園 財 産 区 特 別 会 計 .....	21

令和5年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第11号)



議案第10号

令和5年度東栄町一般会計補正予算（第11号）について

令和5年度東栄町一般会計補正予算（第11号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和6年3月6日提出

東栄町長 村上孝治

## 令和5年度東栄町一般会計補正予算（第11号）

令和5年度東栄町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,170千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,904,463千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第123条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	町税	308,425	3,288	311,713
	1 市町村民税	121,436	1,643	123,079
	2 固定資産税	158,047	753	158,800
	3 軽自動車税	12,440	579	13,019
	4 町たばこ税	16,502	313	16,815
6	法人事業税交付金	1,000	5,890	6,890
	1 法人事業税交付金	1,000	5,890	6,890
9	地方特例交付金	1	1,188	1,189
	1 地方特例交付金	1	1,188	1,189
10	地方交付税	1,784,269	118,708	1,902,977
	1 地方交付税	1,784,269	118,708	1,902,977
12	分担金及び負担金	21,394	△930	20,464
	1 負担金	21,394	△930	20,464
13	使用料及び手数料	65,408	△4,671	60,737
	1 使用料	62,268	△4,700	57,568
	2 手数料	3,140	29	3,169
14	国庫支出金	280,417	10,807	291,224
	1 国庫負担金	105,704	△2,989	102,715
	2 国庫補助金	173,242	13,796	187,038
15	県支出金	311,042	△5,393	305,649
	1 県負担金	50,975	920	51,895
	2 県補助金	204,021	△6,849	197,172
	3 県委託金	56,046	536	56,582
16	財産収入	12,646	△398	12,248
	1 財産運用収入	12,645	△398	12,247
17	寄付金	8,824	△2,324	6,500

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 寄付金	8,824	△2,324	6,500
18	繰入金	434,348	△136,400	297,948
	1 基金繰入金	434,348	△136,400	297,948
19	繰越金	152,575	41,017	193,592
	1 繰越金	152,575	41,017	193,592
20	諸収入	163,665	△18,216	145,449
	1 延滞金	20	106	126
	4 雑入	153,644	△18,322	135,322
21	町債	210,600	△8,396	202,204
	1 町債	210,600	△8,396	202,204
	歳 入 合 計	3,900,293	4,170	3,904,463

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	43,853	△1,931	41,922
	1 議会費	43,853	△1,931	41,922
2	総務費	578,068	3,913	581,981
	1 総務管理費	466,658	1,553	468,211
	2 徴税費	53,254	△104	53,150
	3 戸籍住民基本台帳費	43,907	2,464	46,371
	5 統計調査費	181	0	181
3	民生費	703,822	△12,427	691,395
	1 社会福祉費	460,302	△6,285	454,017
	2 児童福祉費	143,584	△1,212	142,372
	3 介護保険事業費	99,936	△4,930	95,006
4	衛生費	467,407	△68,307	399,100
	1 保健衛生費	367,977	△63,326	304,651
	2 環境衛生費	99,430	△4,981	94,449
5	農林水産業費	482,959	△30,162	452,797
	1 農業費	88,060	△5,761	82,299
	2 林業費	392,297	△24,028	368,269
	3 水産費	2,602	△373	2,229
6	商工費	125,233	808	126,041
	1 商工費	125,233	808	126,041
7	土木費	403,928	△14,509	389,419
	1 土木管理費	34,123	△1,161	32,962
	2 道路橋梁費	168,247	△2,461	165,786
	3 住宅費	65,710	△635	65,075
	4 都市計画費	135,848	△10,252	125,596
8	消防費	212,427	7,038	219,465

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 消防費	212,427	7,038	219,465
9	教育費	226,071	△3,515	222,556
	1 教育総務費	67,016	△1,610	65,406
	2 小学校費	25,036	△620	24,416
	3 中学校費	26,442	△820	25,622
	4 保健体育費	37,590	△465	37,125
10	災害復旧費	103,081	0	103,081
	3 土木災害復旧費	103,073	0	103,073
11	公債費	446,842	0	446,842
	1 公債費	446,842	0	446,842
12	諸支出金	96,415	123,262	219,677
	1 財政調整基金費	71,677	141,262	212,939
	3 高齢者いきいき健康増進基金	18,000	△18,000	0
	歳 出 合 計	3,900,293	4,170	3,904,463

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	コンピューター等保守点検委託料	7,103 千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	社会保障・税番号制度システム整備委託料	2,464 千円
3 民生費	1 社会福祉費	低所得者支援給付金事業	22,049 千円
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種対策費 接種体制確保事業	16 千円
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種対策費 接種対策事業	117 千円
5 農林水産業費	2 林業費	林道開設事業	40,200 千円
6 商工費	1 商工費	とうえい温泉 修繕料	4,000 千円
7 土木費	2 道路橋梁費	道路橋梁維持工事	49,500 千円
7 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業	4,857 千円
7 土木費	4 都市計画費	公共下水道事業特別会計繰出金	14,500 千円
10 災害復旧費	3 土木災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	6,307 千円

### 第3表 地方債補正

#### 1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	9,000 千円	証書借入	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機関及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	8,704 千円	証書借入	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機関及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
おいでん家事業	12,000 千円				6,000 千円			
農道山中線舗装繕修工事	1,300 千円				0 千円			
下ツ沢無名橋橋梁補修工事	2,600 千円				1,800 千円			
小尻平無名橋橋梁補修工事	2,600 千円				900 千円			
柿平橋橋梁補修工事	10,000 千円				0 千円			
小中学校長寿命化計画策定事業	3,700 千円				2,000 千円			
町道下古戸浅井線災害復旧工事	17,800 千円				31,200 千円			
計	59,000 千円				50,604 千円			

令和5年度

東栄町国民健康保険特別会計

補正予算書

(第5号)



議案第11号

令和5年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

令和5年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和6年3月6日提出

東栄町長 村上孝治

令和5年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和5年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,487千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ463,123千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険料	76,803	△17,587	59,216
	1 国民健康保険料	76,803	△17,587	59,216
3	県支出金	320,522	4,036	324,558
	1 県負担金・補助金	320,522	4,036	324,558
5	繰入金	49,474	1,769	51,243
	1 他会計繰入金	49,473	△11,223	38,250
	2 基金繰入金	1	12,992	12,993
6	繰越金	3,358	7,183	10,541
	1 繰越金	3,358	7,183	10,541
7	諸収入	3,653	112	3,765
	4 雑入	390	112	502
	歳 入 合 計	467,610	△4,487	463,123

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	国民健康保険事業費納付金	99,884	0	99,884
	1 医療給付費分	68,503	0	68,503
	2 後期高齢者支援金分	24,223	0	24,223
	3 介護納付金分	7,158	0	7,158
5	保健事業費	49,331	△4,300	45,031
	3 総合保健事業費	46,730	△4,300	42,430
8	諸支出金	8,639	△187	8,452
	3 繰出金	8,526	△187	8,339
	歳 出 合 計	467,610	△4,487	463,123

令和5年度

東栄町後期高齢者医療特別会計

補正予算書

(第2号)



議案第12号

令和5年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

令和5年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和6年3月6日提出

東栄町長 村上孝治

## 令和5年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,506千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135,328千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	45,645	4,896	50,541
	1 後期高齢者医療保険料	45,645	4,896	50,541
3	繰入金	81,307	△3,847	77,460
	1 他会計繰入金	81,307	△3,847	77,460
4	繰越金	1	3,660	3,661
	1 繰越金	1	3,660	3,661
5	諸収入	867	2,797	3,664
	3 雑入	1	2,797	2,798
	歳 入 合 計	127,822	7,506	135,328

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	6,013	△139	5,874
	1 総務管理費	5,920	△139	5,781
2	後期高齢者医療広域連合納付金	65,486	7,645	73,131
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	65,486	7,645	73,131
3	後期高齢者医療費	54,959	0	54,959
	1 後期高齢者医療費	54,959	0	54,959
	歳 出 合 計	127,822	7,506	135,328

令和5年度

東栄診療所特別会計

補正予算書

(第2号)



議案第13号

令和5年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）について

令和5年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和6年3月6日提出

東栄町長 村上孝治

## 令和5年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）

令和5年度東栄診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,498千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ351,144千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	診療収入	195,987	△760	195,227
	1 外来収入	164,783	△760	164,023
2	使用料及び手数料	1,335	974	2,309
	1 使用料	98	874	972
	2 手数料	1,237	100	1,337
3	県支出金	1,980	278	2,258
	1 県補助金	1,980	278	2,258
4	繰入金	152,271	△36,598	115,673
	1 繰入金	152,271	△36,598	115,673
5	繰越金	1	28,350	28,351
	1 繰越金	1	28,350	28,351
6	諸収入	10,068	△2,742	7,326
	1 雑入	10,068	△2,742	7,326
	歳 入 合 計	361,642	△10,498	351,144

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	288,864	△8,884	279,980
	1 総務管理費	284,277	△8,179	276,098
	2 研究研修費	522	120	642
	3 在宅医療介護サポートセンター費	4,065	△825	3,240
2	医業費	66,726	△1,614	65,112
	1 医業費	66,726	△1,614	65,112
	歳 出 合 計	361,642	△10,498	351,144

令和5年度

東栄町園財産区特別会計

補正予算書

(第1号)



議案第14号

令和5年度東栄町園財産区特別会計補正予算（第1号）について

令和5年度東栄町園財産区特別会計補正予算（第1号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和6年3月6日提出

東栄町長 村上孝治

## 令和5年度東栄町園財産区特別会計補正予算（第1号）

令和5年度東栄町園財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	雑収入	1	154	155
	1 雑収入	1	154	155
	歳入合計	4	154	158

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	管理会費	4	154	158
	1 管理会費	4	154	158
	歳 出 合 計	4	154	158

